

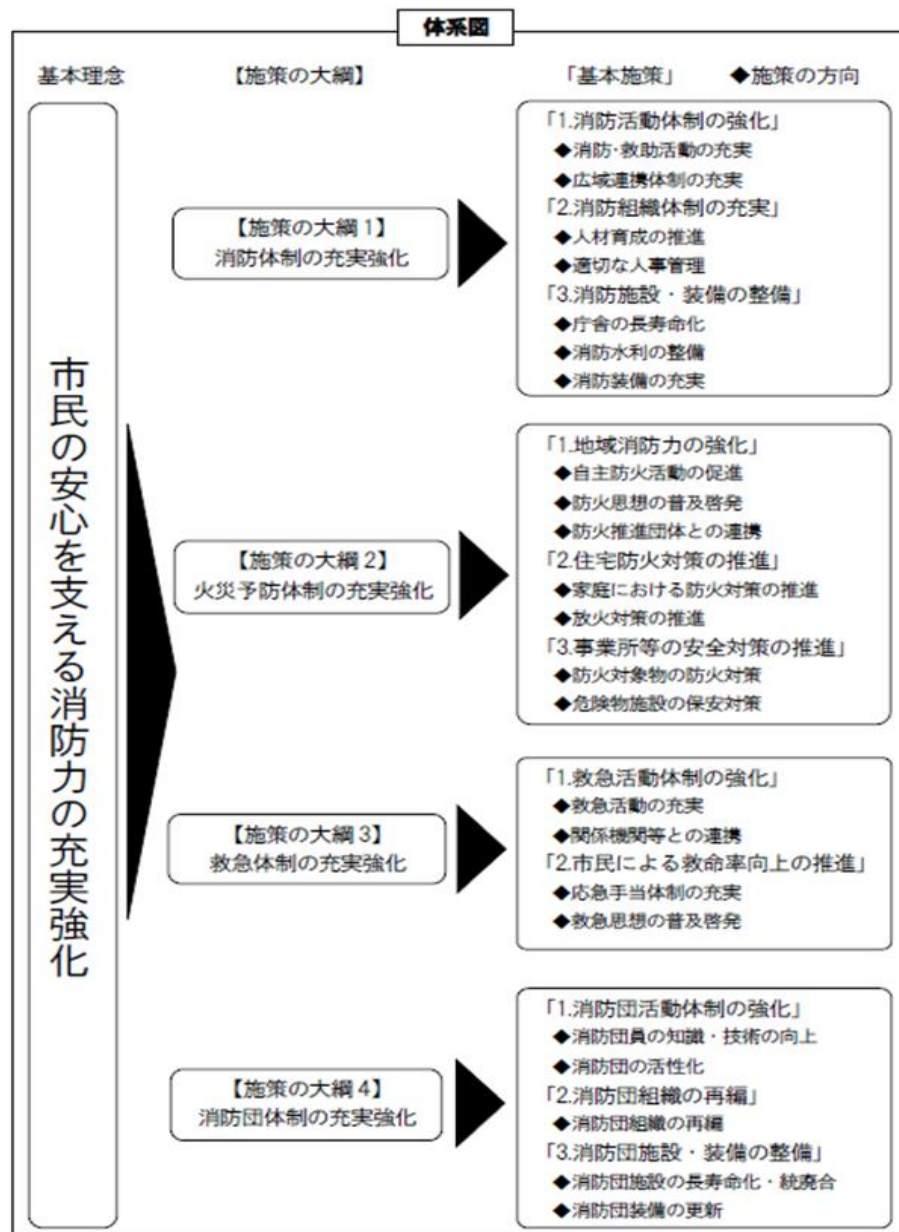
第3次亀山市消防力充実強化プラン計画に関する実績等報告書(令和6年度)

( 消防本部 消防総務課 )

■計画の基本情報

計画期間	R 4 ~ R 8 年度
位置付け	本プランは、消防組織法第4条第2項第15号に基づく消防計画及び「第2次亀山市総合計画」の消防分野における計画として位置付けている。また、第2次亀山市総合計画後期基本計画との関連は、基本施策「消防力・地域安全の充実」と深く関わり、消防体制の充実強化、防火対策の強化、救命率の向上の部分で補完する。
目的・概要	本プランは、亀山市消防本部の充実強化を図り、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害を軽減するために、将来を中長期的に展望し、消防本部の方向性を明らかにするものとして策定したものである。

計画の骨格



## ■ 成果指標

	成果指標名	単位	現状値	実績値 (R6)	目標値
1	「別紙のとおり」				
2					
3					
4					
5					

## ■ 計画の実績等

取組実績	<p>消防職員に必要となる資格取得や資質向上を図るため、教育機関等への各種研修派遣を行った。計画的に救急救命士を養成したほか、医療機関等への研修派遣や症例検討会等を通じて、救急救命士の処置拡大への対応や再教育の確保に努めた。津市、鈴鹿市と消防指令センターの共同運用に向けた整備工事が開始されることに伴い、3市と受注者において作業部会を設置した。災害対応体制の充実強化を図るため、防火水槽1基を設置し、亀山市消防庁舎及び関分署の自家用発電設備の改修に着手した。防火対象物や危険物施設への立入検査を計画的に実施した。「消防団の力向上モデル事業」を活用した加入促進の取組を行った。消防団車両1台を更新するとともにヘルメットを計画的に更新した。</p>			
成果	<p>教育機関等への研修派遣を行うことにより、組織に必要となる救助隊員をはじめ、緊急車両の機関員や予防技術検定有資格者を養成できた。救急救命士の養成に伴い、救急出動に対応する救急救命士を適正に配置することができた。3市で設置した消防通信指令事務協議会において、分科会で専門性の高い事務について調整を進めるとともに、作業部会では実務面の準備を進めた。消防用車両等の更新をはじめ、防火水槽の設置や自家用発電設備の改修工事に向けた基本設計及び実施設計が完了した。防火対象物等への立入検査を実施することにより、火災や人命危険を予防する体制づくりを推進できた。消防団への加入促進の取組として消防団活動を市民に広くPRすることができた。</p>			
総合計画 推進への 寄与度	<p>第2次亀山市総合計画後期基本計画 1.快適さを支える生活基盤の向上 (7)消防力・地域安全の充実</p> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命士等の有資格者の配置率</li> <li>・防火対象物の立入検査件数</li> </ul>	<p>現状値</p> <p>91.8%</p> <p>160件</p>	<p>目標値</p> <p>100%</p> <p>260件</p>	<p>R6年度</p> <p>100%</p> <p>355件</p>

反省点・課題	<p>本プランの成果指標については、実績値が前年度と比較して下回った項目も見られることから、あらゆる側面から分析したうえで目標値に向けた改善が必要である。</p>
--------	---

今後の方向性	<p>本プランの上位計画である後期基本計画の成果指標は達成した。今後においても当該計画をより推進させるため、本プランの取り組みを着実に進める必要がある。</p>
--------	--

■ 成果指標一覧表

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R6)	目標値
1					
1	火災現場活動に関する平均所要時間 (現場到着から放水開始まで)	分/秒	5分10秒	5分38秒	4分00秒
2	有資格者の配置率	%	91.80%	100.00%	100%
3	公務災害発生件数(消防職員)	件	0件	1件	0件
4	延焼件数	件	3.00件	3.60件	2.70件
5	一般住宅の火災件数	件	3.40件	2.20件	3.06件
6	事業所等の火災件数	件	2.00件	4.00件	1.80件
7	実施基準評価適切率	%	100%	100%	100%
8	市民による心肺蘇生法実施率	%	43.00%	42.90%	57.00%
9	消防団行事・訓練参加率	%	64.50%	62.69%	74.50%
10	災害動員可能率	%	94.20%	93.01%	100%
11	公務災害発生件数(消防団員)	件	0件	0件	0件